

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野県長野市松岡1丁目35-5
評価実施期間： 平成26年6月16日から平成27年5月29日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15018、050222、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成27年 5月現在）

事業所名： （施設名）特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷	種別： 特別養護老人ホーム
代表者氏名： （管理者氏名）有井 たみ江	定員（利用人数）： 70名
設置主体： 経営主体：社会福祉法人佐久平福祉会	開設（指定）年月日： 平成26年6月1日
所在地：〒384-0613 長野県南佐久郡佐久穂町高野町303-1	
電話番号： 0267-81-2001	FAX番号： 0267-81-2003
ホームページアドレス： http://blog.goo.ne.jp/skdf-tokuyou_sakuho	
職員数	常勤職員： 49名 非常勤職員 3名
専門職員	生活相談員 2名 管理栄養士 1名
	看護師・准看護師 4名 機能訓練指導員 2名
	介護職員 42名 介護支援専門員 3名
施設・設備 の概要	（居室数） 個室 34室 2人室 2室 4人室 8室
	（設備等） （従来型）・食堂・リビング・浴室（介助浴、 機械浴）・共有トイレ・洗面台・医務 室・静養室 （ユニット型）・食堂・リビング（キッチン付） ・浴室（介助浴、機械浴）・衣類収納 庫・洗面台・トイレ（各個室）

3 理念・基本方針

（経営理念）

- ① 福祉、介護を通じて介護改革を実践し、社会に貢献。
- ② 地域密着、24時間・365日、すぐやる、必ずやる、できるまでやる、すべては利用者様のために。
- ③ ES（職員満足）向上に向け、全職員一致協力の下、グループ全部門連動体制の確立。
- ④ 人格、品格、人間性の自己啓発をし、愛される人間を目指す。
- ⑤ 環境整備、コストダウンにより、やさしい環境に貢献。
- ⑥ 躰（マナー）を重視し、スキルアップと法令順守でCS（顧客満足）に努める。
- ⑦ 当たり前前（の）ことを当たり前前（に）、そして三配り（気配り、目配り、心配り）の確立。

(基本方針)

介護方針 ～私たちが大切にしている4つのケア～

1. 個別ケア

ひとりひとりが歩んでこられた人生への理解と共感に基づき、笑顔と生きがいと役割を持ち続けられるように、自立支援を基盤としたケアを行います。

2. 認知症ケア

認知症の正しい理解に基づき、ひとりの「人」としての尊厳を大切にして、その人らしく安心して過ごせる居場所と関わりを提供します。

3. 看取りケア

穏やかな日々の暮らしの場で安らかな旅立ちを迎えられるように、さまざまな職種のスタッフが協力して、ご本人様とご家族様に寄り添い支えます。

4. 地域ケア

住み慣れた地域で安心して最後まで生活が送れるように、法人内外の組織や地域住民の方々との連携を図り支援します。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

社会福祉法人佐久平福祉会は長野県佐久市に本部を置き、1つの介護老人保健施設と2つの特別養護老人ホーム、3つの認知症高齢者グループホームを運営する法人で、特別養護老人ホーム佐久穂愛の郷は佐久穂町初の特別養護老人ホームとして、また、法人2つ目の特別養護老人ホームとして開設されて間もなく1年を迎えようとしている。

当施設は佐久穂町が第5期老人福祉計画・介護保険事業計画(2012～14年度)に基づき開設する事業者を公募し、プレゼンテーションを経て佐久平福祉会が選定され建設に至ったもので、場所も町立千曲病院の南側にあり、また、すでに平成20年4月から同じ町内に認知症高齢者のグループホームを同じ法人で運営していることもあり、医療をはじめ地域の保健福祉施設・団体、住民との連携も短期間に築くことができおり、近い将来の「地域包括ケアシステム」の中で重要な役割を担うものと思われる。

施設はユニット型(定員30名、全個室)と従来型(定員40名、4人室×8、2人室×2、個室×4)に分かれており、利用者や家族はそれぞれの希望により選択することができ、思い思いに豊かな時間を過ごしている。また、従来型の4人室、2人室も広く、パーティーやカーテンで仕切られプライバシーへの配慮も行き届いている。

法人の中でも初の試みとして、また、リハビリテーションの一環として言語聴覚士資格のある職員を採用し、利用者同士、利用者職員とのコミュニケーションの促進や摂食・嚥下に関する新たな取り組みをしており、法人全体にもその効果を波及しようとしている。介護、看護、機能訓練、栄養などの担当者による横断的な会議も定期的、また、心身の状態の変化合わせ随時開き、利用者の意向や思いに最大限沿うようにしている。

昨年8月、開設から2ヵ月という短期間の中で施設主催の「夏祭り」を開催したり、ケア交流講座の一環としての「介護者のつどい」、「ふるさとカフェ」などを開き、更に、町主催の「健康福祉のつどい」にも参加するなど、地域に開かれた施設としてその有する機能を還元している。

5 第三者評価の受審状況

受審回数 (前回の受審時期)

1回 (今回が初めての受審)

6 評価結果総評 (利用者調査結果を含む。)

◇特に良いと思う点

1) 経営理念、基本方針の連鎖

七項目からなる法人の経営理念がありホームページに掲載したり、施設の事業計画に記している。理念は運営方針や介護方針、年度の法人や施設のスローガン、ユニットのスローガンへと連鎖しており、全職員に配布されている小手帳「職員必携」にも記載がある。

平成27年度の法人のスローガンは「素直に！ 謙虚に！ 全ての事に感謝！」で、施設のスローガンは「利用者様のためにチームケアで介護サービスの質の向上に努めます。」となっており、ユニットのスローガン、施設の玄関やユニットの入口の各職員の顔写真とともに掲示されている決意表明へと連動している。

また、理念や基本方針の職員への周知についても法人としての「朝礼進行マニュアル」があり「職員必携」を基に週替わりで曜日ごとのローテーションが生まれ、唱和や読み合わせなどで浸透を図っている。

2) ケアマニュアルと職員の教育・研修の充実

排泄、入浴、食事などの場面ごとに細かく定められたケアマニュアルがあり、サービス実施のプロセスや留意点が細かく盛り込まれた対応がされている。マニュアルなどは各フロアのステーションに常備されており職員はいつでも見ることができる。新しい福祉用具や補助具などの導入時にはマニュアルの見直しがされ、マニュアルの改訂もされている。

また、求められる職員のあり方については「職員必携」に明示されており、キャリアパス制度も導入されており階層別の研修も実施されている。開設に際しての合同研修時でも意思統一のための介護研修が実施され、事業計画にも年間の研修内容が施設の教育委員会によって組まれている。施設内外の年間研修計画となっており、法人本部や施設内の役職者や有資格者が講師となり実施されている。職員は一人ひとりの経験や習熟度に合わせ出席しており、「法人内講習会ポイントカード」を導入することで法人内他施設での研修にも参加を促すなどユニークな取り組みも行われている。研修内容やカリキュラムについては年間計画にかかわらず半期での見直しが行われ時流に合わせた新しい研修が組み込まれ優先順位などの変更もかけられている。新規採用職員研修にはチューター制度を導入し早期の戦力化を図っている。

3) ユニット化と職員の服装のカジュアル化

施設はユニット型と従来型に分かれているが、10名の利用者が暮らす「すいせん」、「すずらん」、「あやめ」のそれぞれのユニットにはキッチンがあり簡単な調理やおやつ作りができるようになっている。また、共同生活室(居間兼食堂)には少人数用のテーブルと椅子が据えられ新聞やテレビを見たり、趣味に興じている利用者の姿も見られ「生活の場」として定着し自宅に近い環境で自由な生活を送っている。

自宅らしさを感じさせるようにと職員の服装はユニット型も従来型も私服でより親しみを感じさせる。カジュアルな服装といっても法人の「職員必携」には法人のアピアランス(髪型、アクセサリ、服装などの容貌)としてのルール作りがされており利用者や家族から好感をいただけるような配慮がされている。

私服化により家族などから「職員を認識しにくい」というご意見があることも考えられるが職員の顔写真をフロア入口に決意表明とともに掲示することでカバーしている。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 施設としての中・長期計画の自主的な策定

開設初年度ということもあり利用者の安定した生活の基盤づくりや職員間の意思統一に重点を置き、本部主導の運営をせざるを得なかったという側面があったものと推測される。2年目に入ることから「何処かでやってくれる」という依存心から徐々に脱却しつつ、「自分達らしさをより前面に出して自分達でつくり上げる」という自主独立の気概で取り組まれていくことを期待したい。

職員の前向きな姿勢もあり、すでに自己評価を踏まえ5月後半から施設内での「クラブ活動」や「アクティビティ」、「レクリエーション」などへの取り組みが開始され利用者や職員の暮らしに季節感や楽しさを与えている。今後も法人の経営理念や介護方針を踏まえた中での中・長期構想の策定に当り、より利用者や家族に密着した計画が生み出せるように努めていただくことを期待したい。

2) 戸外での活動の充実

利用者の日常生活の自立度も重くなりつつある中ではあるが、利用者が施設の中だけで過ご

さずにこれまでの生活の継続として、また、気分転換やストレス発散、五感刺激の機会として戸外で気持ちよく過ごせるような工夫が求められる。

限られた人員体制ではあるが、集団での行事外出だけでなく家族やボランティアの協力も得ながら利用者の思いに沿って懐かしい場所、行きたい場所へ外出することが本人の意欲や自立を保つためにも大切ではないかと思われる。

開設から間もなく1年を迎えるにあたり今春から買い物、外食などの外出に力を入れつつあるが、今後も利用者に合わせて移動についての配慮をしながら、更に、戸外での活動を継続、強化していただくことを期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理並びに評価対象Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）

内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

長野県福祉サービス第三者評価事業評価結果取扱要領第2条第1項の規定により、有効回答者数が10人未満のため非公開とします。

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）